

2019年3月1日

むさし証券株式会社
次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日

2. 内容

目標1 制度休暇の100%消化および年次有給休暇の取得率を40%以上とする

<対策> 2019年4月～

- ・計画的な取得に向けた管理職への啓発
- ・取得状況のとりまとめにより、取得状況を把握させ取得率向上を目指す

目標2 従業員がより働きやすい環境をつくるため所定外労働の削減をする

<対策> 2019年4月～

- ・諸制度を見直し、実労働時間の削減をはかる
- ・従業員への意識づけを徹底する

目標3 男性従業員の子育て目的の休暇取得促進

<対策> 2019年4月～

- ・育児サポート休暇の導入をし、男性従業員の育児サポート休暇取得100%を目指す
- ・対象者の上席者に理解を求め取得を促し、管理者の人事評価へ反映させる
- ・育児サポート休暇を定着させ、男性の育児休業取得につなげる意識づけをはかる

目標4 採用者に占める女性比率を50%以上とする

<対策> 2019年4月～

- ・ホームページや採用説明会において、女性が活躍できる職場であることについて求職者へ積極的に案内し、女性採用者の比率を向上させる